

特定計量器(はかり)の定期検査を行います

今年度は、**五所川原地区**が特定計量器(取引や証明に使うはかり)の検査対象地区となっています。

医院、薬局、保育園、商店、精米業等で特定計量器を使用されている方は、2年に1回の定期検査を必ず受けてください。

ご注意ください

検査を受けていない特定計量器は、業務用として使用することができません。

持参するもの

- ①特定計量器(はかり)
- ②検査料金(種類、能力によって異なります)
- ③通知書(ハガキが届いた方)

問い合わせ先

- ▷(一社)青森県計量協会 TEL 017-729-1703
- ▷商工観光課 内線2574

日時・場所 (コミュニティセンターはコミセンと略記しています)

検査日	時間	場所
6月13日(月)	10:30~11:30	毘沙門・長富コミセン
	13:00~14:00	コミセン飯詰
6月14日(火)	10:30~12:00 13:00~15:00	コミセン三好
6月15日(水)	10:30~12:00	コミセン中川
6月16日(木)	10:30~11:30	コミセン長橋
	13:00~14:00	コミセン七和
6月20日(月)	10:30~12:00 13:00~14:00	コミセン栄
	6月21日(火)	10:30~12:00 13:00~14:00
6月22日(水)	10:30~12:00 13:00~14:30	五所川原市役所 公用車駐車場
6月23日(木)	10:30~12:00 13:00~14:30	
6月24日(金)	10:30~12:00	

情報公開・個人情報保護・パブリックコメント制度の運用・実施状況

令和3年度における各制度の運用・実施状況を公表します。今後とも公正で開かれた市政を推進するため行政情報を広く公開し、提供してまいります。

情報公開制度の運用状況

すべての人が、市が保有する情報(公文書)の開示を請求することができる制度です。

請求件数	処理状況					不服申立て	処理状況
	開示	部分開示	不開示(不存在)	却下	取り下げ		棄却
20件	4件	12件	0件	0件	4件	0件	0件

個人情報保護制度の運用状況

市が保有する個人情報について、開示、訂正および利用停止を請求できる制度です。

▷開示請求に係るもの

請求件数	処理状況					不服申立て	処理状況
	開示	部分開示	不開示(不存在)	却下	取り下げ		棄却
1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

*このほか市職員採用試験および高等看護学院入学試験に関する口頭による開示の請求が15件ありました。

▷訂正請求に係るもの……………0件

▷利用停止請求に係るもの…0件

パブリックコメント制度の実施状況

重要な施策の意思決定の段階で、施策の案を公表、公募した市民の意見を考慮し、意思決定を行う制度です。令和3年度のパブリックコメントは7件実施しています。

詳細については、市ホームページ(右QRコード)をご確認いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ先…総務課 内線2114

